



# よつば会だより

2018 年 4 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

4月、暖かい時期を迎えます。桜をはじめとして、いろいろな花が咲き乱れ、ツバメが空を飛び交います。櫛の歯のようだった山頂の木々も、一斉にうす緑を身にまとい始めます。畑では野菜の種まき、小さな双葉の芽生えが楽しみです。数十年ぶりともいわれる寒かった今年の冬を忘れ、やがてくる夏の暑さも考えないことにして、東の間の春を楽しみましょう。



## ～精神障害にも対応した～ 「地域包括ケアシステムの構築」に関わって



3月29日に第3回尾道市障害者保健福祉計画等策定委員会が開催され、出席しました。この日の委員会が最終回で、計画等はほぼ固まりました。内容は、尾道市第4次障害者保健福祉、第5期障害福祉、第1期障害児福祉の3つの計画からなっています。その中の第5期障害福祉計画から、精神障害にかかわるところを一部紹介します。よつば会だより2月号でも触れている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」です。そのねらいが広島県の健康福祉局障害支援課が示した資料に、次のように表現されています。

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、医療、障害福祉、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指する必要があります。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町や障害福祉・介護事業者が地域生活に関する相談に対応できるよう、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町などとの重層的な連携による支援体制を構築していく必要があります。
- 精神疾患に罹患しても地域や社会で生活できるようにするため、入院しても早期に退院できるよう、早期受診・早期治療及び地域移行支援の仕組みの定着をはかる必要があります。また、退院促進の観点から、精神通院医療費の公費負担の在り方についても、市町と連携して検討する必要があります。

この3点の上の2つは尾道市の第5期障害福祉計画にも、ほぼ同じ文章が記載されています。ここで、少しばかり補足しておきます。

「精神障害にも対応した地域包括システム」の中の「精神障害にも」の捉えですが、高齢者問題に対して作られている包括ケアシステムのようなものを、「精神障害者にも」対応させるものとして作っていかうということのようです。高齢者に対しては、介護保険の運用として、介護認定の申請支援や、老人介護や健康のことなどの様々な相談ごとを受けて対応する「地域包括支援センター」が作られています。尾道市でも6ヶ所作られています。朝夕に街を歩いていると高齢者介護施設の送迎車を、次々と目にします。この風景も、地域包括支援センターが機能していることの表れでしょう。しかし、尾道市の今回の計画書では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関しては、平成32年度末までに保健・医療・福祉関係による協議の場を作ることになっていて、今のところ具体的なものは何も打ち出されていません。ケアシステムを構築する上での課題は多くあります。積み重ねのない中での立ち上げですから、協議には多くの時間が必要でしょう。しかし、ケアシステムが内容の伴ったもので構築されれば、親なき後問題への不安もかなり減少されると思えます。そうした期待を持ちながら状況を見守っていきたいと思っています。

### 3月の活動報告

- 24日 当事者との交流会 (尾道ふれあいの里)
- 31日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

### 4月の活動予定

- 08日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 25日(水) 家族の SST (市民センターむかいしま)





## ～ 精神障害をもつ人のための～ 冊子「親なき後に備える」を読んで



精神障害当事者・家族のためのメンタルヘルスマガジン「こころの元気プラス」誌を毎月発行している地域精神保健機構(コンボ)から、「精神障害を持つ人のための、親なき後に備える」と題した冊子が最近発刊され、取り寄せて読んでみました。「親なき後」問題は、当事者にとっても親にとっても、考えだしたらますます不安が増してくるという深刻な問題です。その問題に対して、今回発刊された冊子は、読めば不安がなくなるというものではありませんが、親なき後に備えて、どのようなことを考えていく必要があるか、そして、今どのようなことを準備していく必要があるかなどを、具体的に提示しており、大いに参考になる冊子だと思えました。冊子のタイトルに「精神障害をもつ人のための」という表現が入っているように、当事者が親なき後にどう備えるかが内容の中心になっていますが、それは同時に、親も考えておかないといけない問題です。冊子の「はじめに」のところに、発刊のねらいが以下のように記されています。

『認定NPO法人コンボは、これまでにたびたび、メンタルヘルスマガジン「こころの元気プラス」で「親なき後」をテーマに特集を組んできました。その過程で、具体的な知恵が当事者・家族・専門家からたくさん集まりました。そして、それを一冊の本にまとめました。これまでは、親は親の立場で考え、本人は本人の立場で考え、兄弟姉妹や関係者もそれぞれ別々に「親なき後」について悩み、不安になってきたのが現状ではないでしょうか。私は当事者の一人として「親なき後のことは今の問題」として考えておかなければいけないと思っています。また親なき後のことは親だけに任せることではありません。でも今は触れたくない問題かもしれません。家族内で急に話し合うこともむずかしいかもしれません。この本を一人で読むだけで終わらせず、当事者・家族・関係者みんながそれぞれに読んで、話し合ってください。親の立場、兄弟姉妹の立場、当事者の立場、支援者の立場の人たちが、今のうちに話し合うことで、悩みや不安が共有でき、突破口を見つけてほしいと思い、この「親なき後に備える」を出版するに至りました。当事者を取り囲む全ての人がこの問題を自分のこととしてとらえてもらいたいものです。「親なき後」をみんなで話し合うきっかけにこの本を使っていただいても、すべての不安が解消するわけではないかもしれません。しかしこの本の中には、様々な具体的な知恵が詰まっています。いろいろなヒントや自分にもできること、今しておいた方がいいことや、一人で考えているだけではどうにもならないことについて、行動を始めるきっかけになってくれると思います。「親なき後」を話題にすることは、いつまでたっても触れることがむずかしいことがらなのかもしれません。しかしこの本を読むことで、みんなが希望を持って生活することにつながっていただければと思います。

認定NPO法人コンボ・共同代表理事 宇田川 健』

この「はじめに」の文章だけでは、冊子の具体的な内容は伝わらないでしょう。やはり「冊子を読んでみてください」というしかないのですが、一つだけ内容を紹介します。3年前に父をなくした50歳の統合失調症の男性からの投稿文の一部です。

『父が終活をしっかりやってくれていて、とても助かりました。預金通帳、年金証書、不動産登記簿等は、全部整理して1ヶ所にまとめてあり、死後連絡すべき人・団体等のリストもできていました。また、しっかり者の従兄に私のことを頼んでいてくれました。親が終活をしっかりし、少しでも資産を残してくれていると、残された子どもはとても助かると思います』

この冊子は「サロンよつば」に置いてあります。貸し出しもします。できるだけ多くの方に読んでいただきたいと思っています。